



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	山梨県	所在地	〒400-0592		
市町村名	富士川町		山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1134		
消防団事務所管	富士川町役場	電話番号(直通)	0556-22-7218	FAX	0556-22-3177
消防団名	富士川町消防団	メールアドレス	<a href="mailto:bousai@town.fujikawa.lg.jp">bousai@town.fujikawa.lg.jp</a>		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	<a href="http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/">http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	14	部	【組織概要図】	
	班数	43	班		
団員数	条例定数	280	人		
	実員数	256	人		
	男性団員数	248	人		
	女性団員数	8	人		
	基本団員数	235	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	21	人		
職業構成別団員数	国家公務員	7	人		
	地方公務員	60	人		
	都道府県職員	20	人		
	市区町村等職員	40	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	6	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	4	人		
	その他	179	人		
消防団活動事例・PR等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出初式</li> <li>・梯子乗り</li> <li>・女性消防団員による広報活動</li> </ul>				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	10,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。